

株 主 各 位

東京都八王子市石川町2951番地4

株式会社ニシコ

代表取締役 川路 憲一
社 長

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後5時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|-----------|--|
| 1. 日 | 時 | 平成24年6月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 4階 錦の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 目 的 事 項 | 報 告 事 項 | 1. 第86期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第86期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容の報告の件 |
| 決 議 事 項 | 第 1 号 議 案 | 剰余金の処分の件 |
| | 第 2 号 議 案 | 取締役4名選任の件 |
| | 第 3 号 議 案 | 役員賞与支給の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.nireco.jp/ir/kes_kou.html) に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (http://www.nireco.jp/ir/kes_kou.html) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、昨年3月に発生した東日本大震災の影響から緩やかながらも徐々に持ち直しの動きが見えましたが、長引く歴史的な円高や欧州債務危機に端を発した金融市場の混乱、さらにはタイの洪水被害などにより、先行きの不透明感は拭えない状況が続きました。

当社グループの主要取引先であります印刷業、紙加工業、電気部品メーカー、鉄鋼業及び化学工業等におきましては、スマートフォン等の中小型パネルなどの普及拡大により高機能フィルムや電子部品関連など一部の業種では設備投資が活発に行われました。しかし、その他業種におきましては、業績が落ち込む中、海外重視の設備投資傾向が加速するなど、全体的に国内設備投資を抑制する慎重な姿勢が続きました。

当社グループの東日本大震災への対応は、震災の爪痕が残る中で被災された顧客ユーザーを営業や技術の担当者が回ることから始めました。これは我が国の産業界と共に歩んできた企業として、当社グループの責務として、あるいは被災された顧客の声が届いた時に企業人としての思いとして行ったことです。これにより培われた顧客との絆は、当社グループにとって無形の財産となり、今後の企業活動の支えになっていくものと確信しております。

このように、震災からの復興支援に注力するとともに、売上の確保と利益率の向上を図りながら事業活動を推進いたしました。厳しい状況が続く中で、サービス関連の売上が伸びたことや緩やかながら回復基調であった前期の受注残も寄与した結果、当期の受注高及び売上高はそれぞれ次のとおりとなりました。

当期の受注高は68億5千2百万円（前期比93.9%）となり、前期に比べ4億4千3百万円減少しました。なお、期末受注残高は20億3千2百万円（前期比82.9%）となりました。

当期の売上高は72億7千2百万円（前期比107.6%）となり、前期に比べ5億1千3百万円増加しました。

決算面では、営業利益3億2千9百万円（前年比114.1%）、経常利益3億7千4百万円（前期比106.8%）となりました。また、特別損失とし時価下落による投資有価証券評価損6千8百万円、当社のプロセス事業における

韓国代理店に対する売掛債権が回収不能となったことによる貸倒引当金繰入額4千9百万円、欧州での印刷関係の将来性が見込めないことから連結子会社であるNIRECO EUROPE SASを清算したことによる子会社整理損3千5百万円、さらに、法人税等調整額1億8百万円等を計上いたしました結果、当期純利益は2億5千万円（前期比77.5%）となりました。

セグメント別に見た概況は次のとおりであります。

「プロセス事業」

プロセス事業における主要取引先であります国内鉄鋼業界は、設備投資のウェイトを海外に移す中で、国内設備予算の多くは被災した製鉄所の復旧に対して割り当てたため、当初予定されていた設備計画の大半は延期または中止となりました。一方、海外ではアジア諸国での設備投資計画に再開の兆しが見えたものの、欧米の景気低迷の影響や政策の変化により実際に動き出すまでには至らず、数少ない案件に世界中の設備メーカーが殺到し受注競争の熾烈さが増すこととなりました。

このような状況の中、国内では被災した施設の復旧や改修を延期された設備を継続稼働させるためにメンテナンスや部品交換などのサービス関係や中小規模の設備改修の掘り起こしなどで受注を伸ばしました。また、海外では中小規模の案件も細かく掘り起こし、欧州においては渦流式溶鋼レベル計の直接販売を開始しました。

その結果、「プロセス事業」の受注高は22億7千4百万円（前期比90.7%）、売上高は24億9千5百万円（前期比111.5%）となりました。

「ウェブ事業」

ウェブ事業における主要取引先であります高機能フィルム業界では、液晶テレビなどのフラット・パネル・ディスプレイに代わってスマートフォンなどの中小型パネル向け部材の生産が一気に増加し、既存ラインの切り替えや新規生産ラインの新設が行われました。設備投資の動きも落ち着きましたが、ラインの維持やメンテナンスなど設備需要の高い状態が続きました。

このような状況の中、国内では高機能フィルム業界向けに超音波オートワイドセンサやテンションメータなどの新製品を順次市場投入するとともに積極的な販売活動を展開し、海外では中国、台湾の各海外グループ会社における協業体制の構築により現地での生産体制の整備が進んだことや、海外部門の組織再編成による営業体制の強化を図ったことなどにより、耳端位置制御装置や張力制御装置の売上高を伸ばしました。

また、印刷業界は市場の停滞が続きましたが、中小の設備更新需要の地道な掘り起こしを行うとともに、印刷関係製品の取扱い部署を統合し集中的な営業活動を展開したことなどにより、印刷品質検査装置の技術を取り入れた

新型グルーモニタの売上高を伸ばしました。

その結果、「ウェブ事業」の受注高は32億円（前期比95.4%）、売上高は32億3千5百万円（前期比104.4%）となりました。

「検査機事業」

検査機事業の主要製品である各種フィルム向け無地検査装置はスマートフォンなどの中小型パネルの生産が増加し、さらに画面の高精細に関して急速な技術開発が進む状況の中で、検査装置への高まる要求に応え、他社のシェア奪取も進めながら受注を伸ばしました。また、リチウムイオン二次電池向け電極シート検査装置は、各電池メーカーが車載向け大型電池の本格的量産に向けて設備計画を相次いで発表する一方で、検査装置の機種選定にはより慎重となっている中でリピートオーダーの受注を少しずつ増やしました。

農業関係向け選果ラインの検査装置は、年度内に実行された設備計画に対しては生傷腐敗センサの優位性を生かし確実に受注を獲得いたしました。震災復興のための補正予算の決定が遅れたため、設備計画の実行の大半が次年度へ繰り越しされることとなり、売上高は前期を下回りました。

その結果、「検査機事業」の受注高は13億4千8百万円（前期比96.6%）、売上高は15億1千万円（前期比109.0%）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記する事項はございません。

(3) 資金調達の状況

特記する事項はございません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、政府による各種政策効果や復興需要、新興国の経済成長に向けた輸出などにより国内景気は緩やかながらも回復に転じていくものと思われませんが、依然として先行き不透明感は払拭できないものと予想されます。

このような状況において、当社グループでは、将来に向けて中長期的成長を期して今期を初年度とする中期3ヵ年計画をスタートさせました。この計画の達成に向けて、今後、特に成長が期待される検査機事業の農業や電池関係に注力するとともに、海外での売上を伸ばし、また、顧客のニーズを的確に捉え付加価値を高めたタイムリーな各種製品開発を行いながら、利益の見込める製品に社内リソースを集中させることにより、売上高や利益率の向上を図ってまいります。

また、セグメント別の施策は次のとおりであります。

「プロセス事業」

主要取引先であります鉄鋼業界は、大手鉄鋼会社を中心とした業界の再編や国内においては依然として国内鉄鋼需要の先行きが不透明なことや電力や原材料のコスト上昇などの影響により設備投資の抑制傾向は継続するものと思われま。また、海外ではいまだ欧米の景気回復の動きが見られず、アジア諸国での設備投資再開までにはもうしばらく時間がかかるものと予想されます。

このような状況において、アジア諸国での設備投資再開に備えて、従来にない新たな方式による自動識別印字装置や耳端位置制御装置の開発を進めるとともに、新興国への積極的な営業活動と渦流式溶鋼レベル計の欧州での直接販売の進展を図ってまいります。

「ウェブ事業」

主要取引先であります高機能フィルム業界では、スマートフォンやタブレット端末等の中小型パネル向けを中心に設備投資が行われる一方で、海外への生産移転も進むものと考えられます。このような状況において、フィルム関係向けに耳端位置制御装置の新製品を市場投入し、引き合いを確実に受注に繋げるとともに、海外ではコストダウンを図りながら中国や台湾など海外での販売を目指した新製品の開発を進め、受注拡大に努めてまいります。

「検査機事業」

無地検査装置につきましては、普及拡大が続くスマートフォンなどにより好調な高機能フィルム業界に対し、開発中の新型無地検査装置を市場投入し受注の伸長を図るとともに、コストダウンによる利益率の向上を図ってまいります。リチウムイオン二次電池向け電極シート検査装置につきましても、新型無地検査装置をベースにした新型機を投入し、積極的な販売促進による受注獲得を図ってまいります。さらに、農業関係向け選果ラインの検査装置は、補正予算の動向に注視し、前期からの繰り越し案件を確実に獲得するとともに、海外市場への進出を図ってまいります。

株主の皆様には今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第83期 (平成20年度)	第84期 (平成21年度)	第85期 (平成22年度)	第86期 (平成23年度)
受 注 高	7,845	5,926	7,295	6,852
売 上 高	8,031	6,465	6,758	7,272
【セグメント別】				
プロセス事業	3,220	2,563	2,237	2,495
ウェブ事業	2,729	2,059	2,856	3,235
検査機事業	1,730	1,673	1,629	1,510
その他	350	168	35	31
当期純利益又は 当期純損失(△)	△ 1,056	△ 407	323	250
総 資 産	11,562	11,103	11,326	11,603
純 資 産	10,417	10,039	10,194	10,371
資 本 金	3,072	3,072	3,072	3,072
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△118円43銭	△55円77銭	44円23銭	34円26銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式数を控除した期中の平均発行済株式総数により算出しております。

2. 第85期よりセグメントが一部変更となっております。

2) 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第83期 (平成20年度)	第84期 (平成21年度)	第85期 (平成22年度)	第86期 (平成23年度)
受 注 高	7,142	5,406	6,684	6,297
売 上 高	7,346	5,961	6,217	6,774
【セグメント別】				
プロセス事業	2,916	2,317	1,925	2,191
ウェブ事業	2,586	1,933	2,672	3,072
検査機事業	1,654	1,599	1,619	1,510
その他	188	111	—	—
当期純利益又は 当期純損失(△)	△ 970	△ 331	105	206
総 資 産	10,740	10,293	10,336	10,566
純 資 産	9,757	9,416	9,413	9,549
資 本 金	3,072	3,072	3,072	3,072
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△108円84銭	△45円42銭	14円43銭	28円19銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式数を控除した期中の平均発行済株式総数により算出しております。

2. 第85期よりセグメントが一部変更となっております。

(6) 重要な子会社の状況（平成24年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
ニレコ計装株式会社	19百万円	93.6%	プロセス事業製品の試運転・計装工事及びアフターサービス
ミヨタ精密株式会社	88百万円	100.0%	プロセス事業、ウェブ事業及び検査機事業製品の加工、組立及び配線
仁力克股份有限公司 (台湾)	13百万 NTドル	100.0%	ウェブ事業関連装置のアジア地区における製造及び販売
尼利可自動控制机器 (上海)有限公司 (中国)	270百万円	80.0%	プロセス事業、ウェブ事業及び検査機事業製品の製造及び販売

(注) 連結子会社であったNIRECO EUROPE SASは清算したため連結の範囲から除外しております。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは下記製品及び関連システムの製造、販売を主たる事業内容としております。

区分	主要製品名
プロセス事業	プロセス制御装置 自動識別印字装置 耳端位置制御装置（メタル関連） 渦流式溶鋼レベル計 板幅計
ウェブ事業	耳端位置制御装置（印刷・フィルム関連） 張力制御装置 見当合わせ制御装置 糊付け制御装置 印刷品質検査装置
検査機事業	無地検査装置 画像処理解析装置 分光式計測装置 青果物検査装置 近赤外分析システム
その他	その他

(8) 当社の主要な事業所（平成24年3月31日現在）

名 称	所 在 地
八王子事業所 (本店)	東京都八王子市
大阪営業所	大阪府大阪市
九州出張所	福岡県北九州市

(注) 京橋事業所は平成24年3月に閉鎖しました。

(9) 主要な子会社の事業所（平成24年3月31日現在）

名 称	所 在 地	
ニレコ計装株式会社	本 社	東京都江東区
	明石営業所	兵庫県明石市
	九州営業所	福岡県北九州市
ミヨタ精密株式会社	本 社	神奈川県相模原市

(10) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

1) 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	210名	減3名	42.3歳	18.1年
女	34名	—	35.2歳	9.8年
合計または平均	244名	減3名	41.3歳	16.9年

2) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
357名	増2名

2. 会社株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 39,400,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 9,205,249株 |
| (3) 株主数 | 981名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託新日本製鐵退職金口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	790	10.8
株式会社東京機械製作所	554	7.6
ニレコ取引先持株会	477	6.5
極東貿易株式会社	469	6.4
株式会社東京都民銀行	364	5.0
株式会社みずほ銀行	364	5.0
株式会社博進企画印刷	356	4.9
浅井美博	238	3.2
住友金属鉱山株式会社	231	3.2
株式会社損害保険ジャパン	127	1.7

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託新日本製鐵退職金口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数790千株は新日本製鐵株式會社から同信託銀行へ信託された信託財産です。信託約款上、当該株式の議決権は新日本製鐵株式會社が留保しています。
2. 上記以外に、当社は自己株式1,881,746株を保有しております。なお、上表の持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

1) 職務執行の対価として当社役員に交付されている新株予約権の状況

名 称 (発行日)	株式会社ニレコ新株予約権2007 (平成19年8月20日)
新株予約権の数	129個（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 12,900株
権利行使時の1株当たり払込金額	1円
権利行使期間	平成19年8月21日から平成38年7月31日まで
権利行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月以内に限り新株予約権を行使できる。 2. 上記1にかかわらず、新株予約権者が平成38年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成38年7月1日から平成38年7月31日までの間行使できるものとする。 3. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使できるものとする。 4. その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
当社取締役の保有状況	新株予約権の数 44個 目的となる株式数 4,400株 保有者数 4名

名 称 (発 行 日)	株式会社ニレコ新株予約権2008 (平成20年8月18日)
新 株 予 約 権 の 数	119個 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	当社普通株式 11,900株
権利行使時の1株当たり払込金額	1 円
権 利 行 使 期 間	平成20年8月19日から平成40年7月31日まで
権 利 行 使 の 条 件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月以内に限り新株予約権を行使できる。 2. 上記1にかかわらず、新株予約権者が平成40年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成40年7月1日から平成40年7月31日までの間行使できるものとする。 3. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使できるものとする。 4. その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
当社取締役の保有状況	新株予約権の数 44個 目的となる株式数 4,400株 保有者数 4名

名 称 (発 行 日)	株式会社ニレコ新株予約権2009 (平成21年8月17日)
新 株 予 約 権 の 数	75個 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	当社普通株式 7,500株
権利行使時の1株当たり払込金額	1 円
権 利 行 使 期 間	平成21年8月18日から平成41年7月31日まで
権 利 行 使 の 条 件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月以内に限り新株予約権を行使できる。 2. 上記1にかかわらず、新株予約権者が平成41年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成41年7月1日から平成41年7月31日までの間行使できるものとする。 3. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使できるものとする。 4. その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
当社取締役の保有状況	新株予約権の数 31個 目的となる株式数 3,100株 保有者数 4名

名 称 (発 行 日)	株式会社ニレコ新株予約権2010 (平成22年6月21日)
新 株 予 約 権 の 数	80個 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	当社普通株式 8,000株
権利行使時の1株当たり払込金額	1円
権 利 行 使 期 間	平成22年6月22日から平成42年5月31日まで
権 利 行 使 の 条 件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月以内に限り新株予約権を行使できる。 2. 上記1にかかわらず、新株予約権者が平成42年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成42年5月1日から平成42年5月31日までの間行使できるものとする。 3. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使できるものとする。 4. その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
当社取締役の保有状況	新株予約権の数 32個 目的となる株式数 3,200株 保有者数 4名

名 称 (発 行 日)	株式会社ニレコ新株予約権2011 (平成23年6月20日)
新 株 予 約 権 の 数	96個 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	当社普通株式 9,600株
権利行使時の1株当たり払込金額	1円
権 利 行 使 期 間	平成23年6月21日から平成43年5月31日まで
権 利 行 使 の 条 件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月以内に限り新株予約権を行使できる。 2. 上記1にかかわらず、新株予約権者が平成43年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成43年5月1日から平成43年5月31日までの間行使できるものとする。 3. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使できるものとする。 4. その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
当社取締役の保有状況	新株予約権の数 66個 目的となる株式数 6,600株 保有者数 4名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称 (発行日)	株式会社ニレコ新株予約権2011 (平成23年6月20日)
新株予約権の数	96個(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 9,600株
権利行使時の1株当たり払込金額	1円
権利行使期間	平成23年6月21日から平成43年5月31日まで
権利行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月以内に限り新株予約権を行使できる。 2. 上記1にかかわらず、新株予約権者が平成43年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成43年5月1日から平成43年5月31日までの間行使できるものとする。 3. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使できるものとする。 4. その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
当社使用人への交付状況	新株予約権の数 30個 目的となる株式数 3,000株 交付者数 3人

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

連結及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記(株式報酬型ストックオプションの発行について)に記載のとおりです。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	川路憲一	CEO
取締役兼執行役員	岩間篤	開発部門長
同	福田正之	プロセス事業部長兼ニレコ計装株式会社代表取締役社長
同	長塚寛	管理部門長兼生産管理部門長
常勤監査役	新居力男	
監査役	林光彦	
同	古君修	

- (注) 1. 監査役林 光彦氏及び古君 修氏は、社外監査役であります。
2. 上記の他、執行役員制度を導入しております。
- | | | |
|------|-------|----------------------|
| 執行役員 | 河西辰雄 | ウェブ事業部長兼仁力克股份有限公司董事長 |
| 執行役員 | 田辺寛一郎 | 尼利可自動控制機器(上海)有限公司董事長 |
| 執行役員 | 藤原利之 | ミヨタ精密株式会社代表取締役社長 |
3. 監査役林 光彦氏及び古君 修氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断されることから、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

1) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	支 払 額
取 締 役	4名	52百万円
監 査 役	3名	17百万円
計	7名	70百万円

- (注) 1. 上記取締役の支払額には、取締役兼執行役員の執行役員分は含まれておりません。
2. 上記取締役の支払額には、当事業年度中に役員賞与として費用計上し、引当金に繰り入れた額を含めております。
3. 上記取締役の支払額には、株式報酬型ストック・オプションとして取締役に對する報酬の一部として発行した新株予約権の公正価値を算定し、費用計上すべき額を記載しております。
4. 上記支払額のうち、社外監査役2名の報酬の合計額は3百万円であります。

2) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

・基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材の確保と、当社グループの業績向上及び企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼として、次のように決定しております。

・取締役の報酬

取締役報酬の総額は平成3年6月27日開催の第65回定時株主総会で決議されました月額12百万円となっております。また、各取締役の報酬額はその総額内で、取締役会の授権を受けた代表取締役が、各取締役の職位、担当部門の業績、個人の業績並びに当社グループ全体の業

績評価に基づいて決定しております。

また、役員賞与は事業年度の当社グループの業績を基に定時株主総会の決議により決定されています。

・監査役の報酬

各監査役の報酬は、原則として監査役の協議により決定いたします。実質的には、グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、定額報酬として、職位に応じた一定額を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係
該当事項はありません。
- 2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該法人等との関係
該当事項はありません。
- 3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	林 光 彦	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、業界を熟知した知見を以って、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するため、監査役会では議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	古 君 修	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、研究者としての技術的知識を含めた客観的見地から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するため、監査役会では議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

- 4) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりません。そのため当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

1) 基本方針

会計監査人は企業の外部の立場から、会計監査を行うことにより、企業活動に対するチェック機能を果たすものであります。企業による恣意的な会計監査人の解任または不再任は、会計監査人の独立性を阻害するものであり、このことは会社法においても第338条第2項で、株主総会において別段の決議がない場合は自動的に再任されたものとみなすことと規定されております。当社は、この趣旨に則り会計監査人の解任または不再任は、あくまでも会計監査人が適正な監査を継続することが困難な状況にあることが明らかな場合に限られる例外的な事態であると考えます。

2) 会計監査人の解任または不再任の決定をする場合

前項の基本方針に従い、次のような場合に会計監査人の解任または不再任の決定を行います。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、取締役会に対して、会計監査人の解任また

は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

(6) 当該事業年度に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月26日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備についての基本方針について決議いたしました。その後、金融商品取引法の施行に伴う財務報告及び資産保全の適正性に関する内部統制、政府犯罪対策閣僚会議による「企業が反社会的勢力を防止するための指針」に基づいて、内容を一部改定いたしました。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシーを定める。

② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を置き、コンプライアンスに関する諮問を受けるとともに社内研修やマニュアルの整備を含めたコンプライアンス・プログラムを策定する。

③ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係は持

たせない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な連携関係のもと、担当部署を中心に組織的に対応し、利益供与は絶対に行わない。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について全社的な統括責任者を取締役の中から任命し、その者が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役はこの文書管理規程により、これらの記録を常時閲覧できるものとする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各部門の長は、定期的に事業報告の一環としてリスク管理の状況を取締役会に報告する。

また、全社横断的なリスク状況の監視並びに新たに生じたリスクへの対応はコンプライアンス委員会が方針を定め、全社対応は管理部門総務課が行うものとする。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 執行役員制度を導入し、経営の意思決定と執行の分離により、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。

② 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役に対しては業績に連動した報酬を一部導入する。

5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引に関するマニュアルを策定する。グループ内取引については、必要に応じてコンプライアンス委員会が審査する。

② 金融商品取引法に基づく財務報告及び資産保全の適正性確保のため、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制並びに資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人としては、専任者は置かないものの、管理部門を担当部署として必要に応じて人員を振り向ける。

- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
管理部門における監査役を補助する業務を担当する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は取締役会、部長会あるいはコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、報告を聞き意見を述べることのできる権利を有するものとする。
- 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

連結貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(8,703,828)	流動負債	(1,105,189)
現金及び預金	3,030,037	支払手形及び買掛金	285,502
受取手形及び売掛金	2,922,991	リース債務	21,781
有価証券	90,758	未払費用	397,446
商品及び製品	1,036,393	未払法人税等	55,577
仕掛品	695,502	未払消費税等	19,221
原材料及び貯蔵品	486,391	役員賞与引当金	17,500
繰延税金資産	259,565	工事損失引当金	143,811
その他	200,679	その他	164,349
貸倒引当金	△ 18,491	固定負債	(126,208)
固定資産	(2,899,171)	リース債務	26,127
有形固定資産	(1,286,655)	退職給付引当金	54,683
建物及び構築物	438,383	役員退職慰労引当金	32,416
機械装置及び運搬具	118,268	負ののれん	12,980
工具器具及び備品	56,612	負債合計	1,231,398
土地	650,942	(純資産の部)	
建設仮勘定	22,447	株主資本	(10,334,824)
無形固定資産	(72,363)	資本金	3,072,352
リース資産	47,908	資本剰余金	4,127,057
その他	24,454	利益剰余金	4,414,970
投資その他の資産	(1,540,152)	自己株式	△ 1,279,556
投資有価証券	1,022,674	その他の包括利益累計額	(△ 65,708)
長期貸付金	253,457	その他有価証券評価差額金	△ 3,627
繰延税金資産	13,242	為替換算調整勘定	△ 62,080
破産更生債権等	67,885	新株予約権	21,162
その他	309,979	少数株主持分	81,323
貸倒引当金	△ 127,087	純資産合計	10,371,601
資産合計	11,603,000	負債純資産合計	11,603,000

連結損益計算書

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

(単位：千円)

売	上	高			7,272,367	
売	上	原	価		<u>4,780,262</u>	
売	上	総	利	益	2,492,105	
販	売	費	及	び	一	
					般	
					管	
					理	
					費	
					<u>2,162,770</u>	
営	業	利	益		329,334	
営	業	外	収	益		
	受	取	利	息	18,933	
	受	取	配	当	金	10,424
	負	の	の	れ	ん	
					償	
					却	
					額	23,528
	そ	の	他		<u>19,768</u>	
					72,654	
営	業	外	費	用		
	支	払	利	息	4,014	
	投	資	有	価	証	
					券	
					売	
					却	
					損	6,784
	為	替	差	損	4,733	
	手	形	売	却	損	3,558
	そ	の	他		<u>8,132</u>	
					<u>27,224</u>	
経	常	利	益		374,765	
特	別	損	失			
	投	資	有	価	証	
					券	
					評	
					価	
					損	68,294
	貸	倒	引	当	金	
					繰	
					入	
					額	49,095
	子	会	社	整	理	
					損	<u>35,177</u>
					<u>152,567</u>	
税	金	等	調	整	前	
					当	
					期	
					純	
					利	
					益	222,197
	法	人	税	、	住	
					民	
					税	
					及	
					び	
					事	
					業	
					税	74,589
	法	人	税	等	調	
					整	
					額	<u>△ 108,994</u>
					<u>△ 34,404</u>	
少	数	株	主	損	益	
					調	
					整	
					前	
					当	
					期	
					純	
					利	
					益	256,602
少	数	株	主	利	益	<u>5,683</u>
当	期	純	利	益	<u>250,918</u>	

連結株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日期首残高	3,072,352	4,127,057	4,251,934	△1,279,525	10,171,819
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 87,882		△ 87,882
当 期 純 利 益			250,918		250,918
自 己 株 式 の 取 得				△ 31	△ 31
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	163,035	△ 31	163,004
平成24年3月31日期末残高	3,072,352	4,127,057	4,414,970	△1,279,556	10,334,824

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	繰延ヘッジ 損益	その他の包括 利益累計額合計			
平成23年4月1日期首残高	△15,755	△53,280	△2,317	△71,354	17,754	75,922	10,194,142
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△ 87,882
当 期 純 利 益							250,918
自 己 株 式 の 取 得							△ 31
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	12,127	△ 8,799	2,317	5,646	3,408	5,401	14,455
連結会計年度中の変動額合計	12,127	△ 8,799	2,317	5,646	3,408	5,401	177,459
平成24年3月31日期末残高	△ 3,627	△62,080	-	△65,708	21,162	81,323	10,371,601

貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(7,573,927)	流動負債	(946,144)
現金及び預金	2,312,590	買掛金	313,508
受取手形	536,875	リース債務	21,781
売掛金	2,232,818	未払金	56,183
有価証券	90,758	未払費用	325,305
製品	1,039,503	未払法人税等	7,051
仕掛品	600,913	未払消費税等	2,037
原材料	389,543	前受金	25,736
前払費用	150,700	預り金	36,511
繰延税金資産	200,022	役員賞与引当金	12,000
その他の	36,673	工事損失引当金	143,811
貸倒引当金	△ 16,471	その他	2,218
固定資産	(2,992,237)	固定負債	(70,317)
有形固定資産	(883,093)	リース債務	26,127
建物	344,987	退職給付引当金	24,903
構築物	5,071	役員退職慰労引当金	19,286
機械及び装置	19,358		
車輛運搬具	7,762	負債合計	1,016,461
工具器具及び備品	47,547	(純資産の部)	
土地	440,995	株主資本	(9,532,143)
建設仮勘定	17,370	資本金	3,072,352
無形固定資産	(62,281)	資本剰余金	4,127,057
ソフトウェア	9,501	資本準備金	4,124,646
リース資産	47,908	その他資本剰余金	2,411
電話加入権	4,871	利益剰余金	3,612,290
投資その他の資産	(2,046,862)	利益準備金	613,089
投資有価証券	1,012,699	その他利益剰余金	2,999,200
関係会社株式	332,533	別途積立金	2,700,000
関係会社出資金	216,000	繰越利益剰余金	299,200
従業員に対する長期貸付金	249,436	自己株式	△ 1,279,556
破産更生債権等	67,885	評価・換算差額等	(△ 3,602)
繰延税金資産	11,985	その他有価証券評価差額金	△ 3,602
長期未収入金	114,786	新株予約権	(21,162)
その他	168,623	純資産合計	9,549,703
貸倒引当金	△ 127,087	負債純資産合計	10,566,165
資産合計	10,566,165		

損 益 計 算 書

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

(単位：千円)

売	上	高			6,774,220
売	上	原	価		<u>4,721,631</u>
売	上	総	利	益	2,052,589
販	売	費	及	び	
			一	般	
			管	理	
			費		<u>1,842,319</u>
営	業	利	益		210,269
営	業	外	収	益	
	受	取	利	息	3,923
	有	価	証	券	13,651
	受	取	配	当	58,963
	不	動	産	賃	16,818
	そ	の	他		<u>17,788</u>
					111,145
営	業	外	費	用	
	支	払	利	息	3,995
	不	動	産	賃	6,795
	投	資	有	価	6,784
	為	替	差	損	4,644
	手	形	売	却	3,550
	そ	の	他		<u>6,211</u>
					<u>31,982</u>
経	常	利	益		289,433
特	別	損	失		
	投	資	有	価	68,294
	貸	倒	引	当	49,095
	子	会	社	整	43,726
					<u>161,116</u>
税	引	前	当	期	128,316
	法	人	税	、	
	住	民	税	及	
	び	事	業	税	8,388
	法	人	税	等	<u>△ 86,507</u>
					<u>△ 78,119</u>
当	期	純	利	益	<u><u>206,435</u></u>

株主資本等変動計算書

〔自 平成23年 4月 1日〕
〔至 平成24年 3月 31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益剰余金計		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金	別 途 積立金			
平成23年 4月 1日 期 首 残 高	3,072,352	4,124,646	2,411	4,127,057	613,089	3,900,000	△1,019,352	3,493,736	△1,279,525	9,413,621
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△ 87,882	△ 87,882		△ 87,882
当期純利益							206,435	206,435		206,435
自己株式の取得									△ 31	△ 31
別途積立金の取崩							△1,200,000	1,200,000		-
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△1,200,000	1,318,553	118,553	△ 31	118,522
平成24年 3月 31日 期 末 残 高	3,072,352	4,124,646	2,411	4,127,057	613,089	2,700,000	299,200	3,612,290	△1,279,556	9,532,143

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成23年 4月 1日 期 首 残 高	△15,755	△2,317	△18,073	17,754	9,413,302
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 87,882
当期純利益					206,435
自己株式の取得					△ 31
別途積立金の取崩					-
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	12,152	2,317	14,470	3,408	17,878
事業年度中の変動額合計	12,152	2,317	14,470	3,408	136,400
平成24年 3月 31日 期 末 残 高	△ 3,602	-	△ 3,602	21,162	9,549,703

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年6月1日

株 式 会 社 ニ レ コ
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畠 山 伸 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 哲 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニレコの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年6月1日

株 式 会 社 ニ レ コ
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畠 山 伸 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 哲 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1項の規定に基づき、株式会社ニレコの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）について「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年6月5日

株式会社ニレコ監査役会

監査役（常勤） 新 居 力 男 ㊟

監 査 役 林 光 彦 ㊟

監 査 役 古 君 修 ㊟

(注) 監査役林 光彦、監査役古君 修は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は業績及び収益の向上により、株主の皆様に対して継続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営上の重要な政策と認識しております。これまで、株主の皆様へは安定配当を長期にわたって続けてきており、35%以上の配当性向を方針としてまいりました。

当期の期末配当につきましては、当期の業績は厳しい環境の中で増収減益となりました。今後の見通しに対して不透明感はあるものの、今期よりスタートした中期経営計画により、将来に向けて成長戦略を進めていくこと等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円といたします。この場合の配当総額は、58,588,024円となります。

なお、中間配当として1株につき6円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき14円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年6月28日といたします。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名（全員）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	川路憲一 (昭和23年1月18日生)	平成13年6月 当社取締役に就任、電子機器事業部長を委嘱 平成18年4月 当社執行役員（取締役兼務）に就任（現任）、検査機技術部門担当を委嘱 平成22年6月 当社代表取締役社長に就任、最高経営責任者（CEO）を委嘱 現在に至る	44,200株
2	長塚寛 (昭和24年8月30日生)	平成16年11月 当社総務部長 平成17年10月 生産管理部長 平成18年4月 当社執行役員に就任（現任）、生産管理部門担当を委嘱 平成21年6月 当社取締役（執行役員兼務）に就任（現任）、管理部門長兼生産管理部門長を委嘱 現在に至る	21,700株
3	河西辰雄 (昭和30年5月29日生)	平成15年5月 当社ウェブ営業部長 平成18年4月 当社執行役員に就任、ウェブ営業部門担当を委嘱 現在に至る (重要な兼職の状況) 仁力克股份有限公司董事長	6,900株
4	久保田寿治 (昭和37年11月5日生)	平成22年4月 当社プロセス技術部長 平成24年6月 プロセス事業部長（現任） 現在に至る	3,000株

- (注) 1. 取締役候補者河西辰雄氏と久保田寿治氏は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者河西辰雄氏は仁力克股份有限公司の董事長を兼務し、当社は同社との間に製品の相互販売等の取り引きがあります。
3. 上記以外の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役4名に対し、当期の業績を勘案して、役員賞与を総額12百万円支給することといたしたく存じます。また、各取締役に対する金額は取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

以 上

第86回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 4階 錦の間
電話 (042) 656-3111 (代表)



- J R中央線八王子駅北口下車 (徒歩1分)
- 京王線京王八王子駅下車 (徒歩3分)